

川口市一般廃棄物処理基本計画の見直しのポイント

(1) 川口市一般廃棄物処理基本計画の減量、資源化目標の達成

①現状

- ・減量目標は達成、一方、資源化目標は未達成
- ・最終処分量の目標も未達成

②減量目標について

- ・次期の第7次計画の減量目標については、今後検討を行う。
- ・次期計画の目標値の設定については、家庭系、事業系別に目標値を設定するなど、柔軟に検討を行う。

③資源化について

- ・資源等の分別収集の拡充及び集団資源回収の活性化によるリサイクルは重要だが、近年の容器の軽量化の傾向等を考慮すると、資源化目標の達成は困難と想定。
- ・そこで、ごみ処理量+集団資源回収量の現在からの減少量で評価する、「古紙以外の資源化量」「事業系の資源化量」など、品目で評価することを検討してはどうか

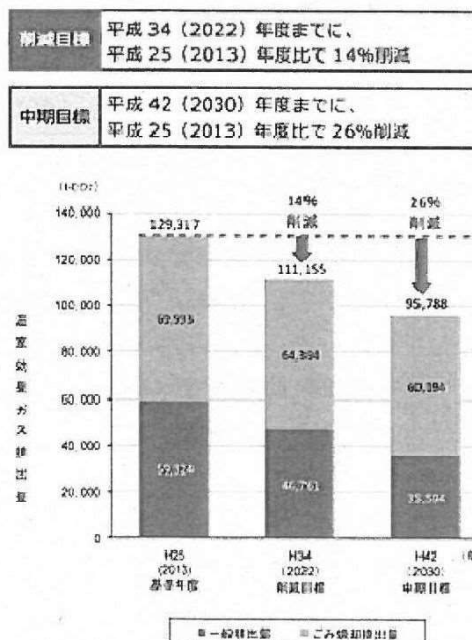
④最終処分量について

- ・これまで以上に最終処分量を削減するためには、焼却灰等の資源化を更に進める必要がある。

→ コストパフォーマンスでの評価を検討

(2) 温室効果ガス削減目標の達成への貢献

- ・実質排出量ゼロのためには、ごみ処理による温室効果ガス排出量も減らす必要がある。ごみ処理による温室効果ガスの排出は、主にプラスチックを焼却することによるCO₂の排出と、清掃工場での助燃剤やその他のエネルギー消費であるが、本市の場合、清掃工場での助燃剤使用はなく、電力も発電した電力で賄っているため、プラスチックの焼却が温室効果ガス排出の主要な原因である。
- ・平成30年に策定された川口市地球温暖化対策実行計画では、ごみ焼却による温室効



果ガス排出量の削減目標に関して、2022年までに2013年度比で8%削減、2030年までに2013年度比14%削減を目標としている。一方、国は、今年5月に出した長期戦略において、21世紀後半の早い段階で温室効果ガス実質排出量をゼロにするという目標を示していることから、長期的には実質排出量ゼロを目指す必要がある。

(3) 地域特性を活かした市民主体又は地域によるごみ減量の取組の展開

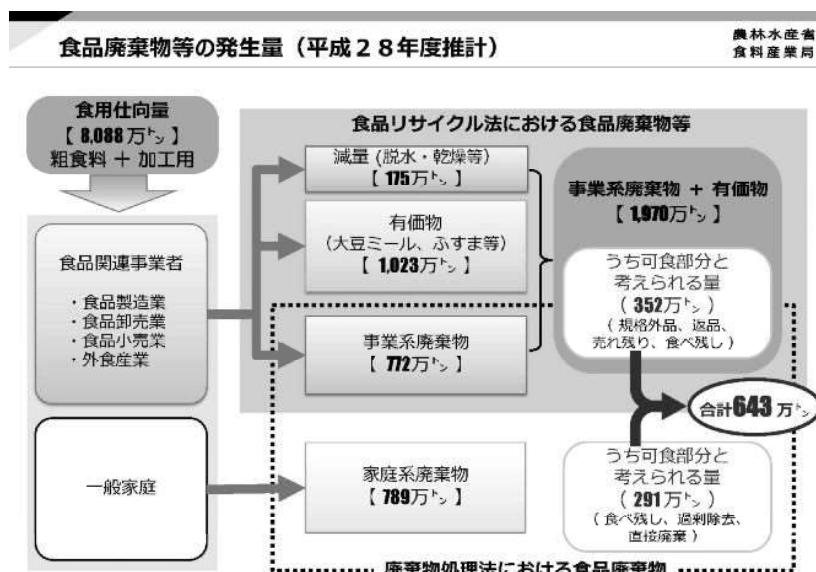
- ・川口市では、これまでに資源ごみ、古紙類等の分別収集、焼却による熱利用（発電）に取り組んでおり、行政によるリサイクル手段の提供は概ね整いつつある。
- ・このため今後は、行政主体のごみ減量の取組を補完するため、SDGsや地域循環圏共生圏の考え方も踏まえ、川口市の地域特性（若い市民・転入者が多い、独自に頑張る中小事業者が多い、外国人が多く国際色豊かなど）を踏まえた、市民、市民団体、自治会等が主体的に実施するごみ減量の取り組みへの支援や連携の拡充を検討する。

(4) 食品ロス削減について

- ・食品ロスとは、「本来食べられるにも関わらず捨てられた」もの。農林水産省の推計によると、平成28年度の食品ロス量は約643万トンである。これを国民1人1日当たり食品ロス量に直すと約140gであり、おおよそ茶碗1杯のご飯の量に相当すると言われている。
- ・食品ロスに対する関心の高まりを受け、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（略称 食品ロス削減推進法）が制定され、令和元年5月31日に公布された。同法では、食品ロスの削減に関して国や地方公共団体、事業者の責務や消費者の役割などを定めるとともに、基本方針や食品ロスの削減に関する施策の基本となる事項を定めることにより、食品ロスの削減を総合的に推進するとしている。

<参考>食品ロス対策の取組例

事業者向け	市民向け
・再生利用率などの目標設定 ・1/3ルール等商習慣の改善 ・作りすぎの削減、返品削減の取組 ・フードバンク等市民団体との連携 ・適切な賞味期限の設定 ・消費者への啓発	・啓発と情報提供 ・消費期限・賞味期限等の理解と行動 ・食ロスの出ない買い物、調理、食事 ・適切な食材、食品の保管 ・外食時の食ロス削減



（５）プラスチック対策について

- ・プラスチックは、現在、身の回りの日用品から建物、自動車までありとあらゆる所で利用されている。プラスチックの利点は、安価で軽く、耐久性が高いことであるが、その性質が仇となり、捨てられてしまったプラスチックによる環境汚染が課題となっている。
- ・特に、海洋中のマイクロプラスチック（5mm以下の細かなプラスチックごみ）による生物や生態系への影響が大きな問題となっている。
- ・そうした中、昨年のG7で、海洋プラスチック憲章が発表された。日本とアメリカは、同憲章には署名していないが、第4次循環型社会形成推進基本計画で、プラスチック資源循環戦略の策定が示されたことを受け、今年5月末に、政府はプラスチック資源循環戦略を策定した。その後6月には、環境大臣がレジ袋の有料化を法制化すると述べ、有料化に向けた取組が進みつつある。
- ・また、今年6月に大阪で開催されたG20では、主要テーマの1つとして海洋プラスチック問題が取り上げられた。会議後の首脳宣言では、新たな海洋プラスチック汚染を2050年までにゼロにする事を目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有され、プラスチックの重要性を認識しつつ、海洋プラスチックごみによる汚染の削減を目指すとされた。
- ・川口市は海に面していないが、本市からもプラスチックが海に流れ出て、海洋プラスチックになっていると考えられ、プラスチックの海洋流出対策等が必要と考えられる。
- ・今年2月に、市長がプラスチックごみ削減に向けた対策の一環として、市のイベント等で配布するうちわを、プラスチック製から竹製に切り替えるなど、啓発品でのプラスチック利用を極力抑制する方針を打ち出した。

○海洋プラスチックごみについて

- ・雑誌「サイエンス」に掲載された論文によると、海洋プラスチックの量は年間約800万トン（2010年）とされ、現在は、さらに増えている可能性が高いという。

○バイオプラスチックについて

- ・バイオプラスチック（バイオマス由来のプラスチック及び生分解性プラスチック）
- ・バイオプラスチックの環境への負荷の評価、生分解性プラスチックの実際の分解機能の評価（堆肥化、バイオガス化等）やリサイクルとの調和性等を整理。
- ・用途や素材等で評価した「バイオプラスチック導入ロードマップ」を策定し、導入を進めるとされている。

○プラスチック資源循環戦略の目標について

<リデュース>

- ①2030年までに、ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を累積で25%排出抑制する。
- ②レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」等による、ワンウェイプラスチックの使用削減。

<リユース・リサイクル>

- ③2025年までに、プラスチック製容器包装・製品のデザインを、容器包装・製品の機能を確保することとの両立を図りつつ、技術的に分別容易かつリユース可能又はリサイクル可能なものとする。それが難しい場合も、熱回収可能性を確実に担保することを目指す。
- ④2030年までに、プラスチック製容器包装の6割をリユース又はリサイクルする。
- ⑤2035年までに、すべての使用済プラスチックをリユース又はリサイクル、それが技術的・経済的な観点等から難しい場合には熱回収も含め100%有効利用する。

<再生利用・バイオマスプラスチック>

- ⑥適用可能性を勘案した上で、2030年までにプラスチックの再生利用（再生素材の利用）を倍増する。
- ⑦導入可能性を高めつつ、2030年までに、バイオマスプラスチックを最大限（約200万トン）導入する。

○プラスチック対策の取組等

- ①使い捨て容器包装等のリデュース等、環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減の促進。
- ②未利用プラスチックをはじめとする使用済プラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用の促進。
- ③バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等を総合的に推進。